

## 小学校 特別支援教育

### 小学校における校内支援体制に関する研究

—通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童に対する個別の指導計画の作成と活用を通して—

特別支援教育課 研究員 袴田 孝子

## 要 旨

小学校における特別支援教育の校内支援体制整備の促進を図るため、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童に対する個別の指導計画の作成・活用を行うとともに、校内委員会の機能の充実、特別支援教育に関する校内研修会を開催することにより、教員の特別支援教育に関する意識の高まりが確認できた。

キーワード：特別な支援が必要な児童 個別の指導計画 校内支援体制 校内委員会 校内研修会

## I 主題設定の理由

平成19年4月1日公示の「特別支援教育の推進について（通知）」（文部科学省，2007）によると、特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組として、①特別支援教育に関する校内委員会の設置、②実態把握、③特別支援教育コーディネーター（以下「コーディネーター」と示す。）の指名、④関係機関との連携を図った「個別の教育支援計画」の策定と活用、⑤「個別の指導計画」の作成、⑥教員の専門性の向上の6点が示された。特別な支援が必要な児童（以下「支援を要する児童」と示す。）への効果的な指導を行うためには、学級担任や支援にかかわる教員はもちろんであるが、校内における特別支援教育を推進するコーディネーターの存在が不可欠であり（国立特殊教育総合研究所，2006）、本県では、小・中学校の校内委員会設置率並びにコーディネーター指名率が平成19年度に100%となっている。個別の教育支援計画や個別の指導計画についても、平成20年3月に告示された小学校学習指導要領において「障害のある児童などについては（～略～）支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」（文部科学省，2008）が明記され、通常の学級に在籍する支援を要する児童ごとに作成することが示された。個別の指導計画の作成状況は、「平成20年度特別支援教育体制整備状況調査結果」（文部科学省，2009）によると、全国平均で83.1%と多くの学校で作成されており、本県でも、平成19年度と同調査結果47.3%と比べ約1.5倍の69.2%と、作成する学校が増えてきていることが分かる。しかし、通常の学級に在籍する支援を要する児童に対して個別の指導計画を作成している学校の報告はまだ少なく、特別支援学級に在籍する児童に比べ、計画的・継続的な支援が十分行われていないことが推測される。

そこで本研究では、研究協力校（以下「協力校」と示す。）において、校内支援体制の整備に必要な取組の方策として、個別の指導計画の作成・活用と、その検討機関である校内委員会の開催、教員の特別支援教育に関する理解研修の進め方について提起し、全教員の意識調査の実施と、個別の指導計画を基に指導した学級担任へのPAC分析を通して、校内支援体制に対する教員の意識の高まりを検証することにした。

## II 研究目標

小学校の通常の学級に在籍する支援を要する児童に対して、個別の指導計画の作成・活用を中心に据えた取組を展開し、教員の校内支援体制への意識の高まりを検証する。

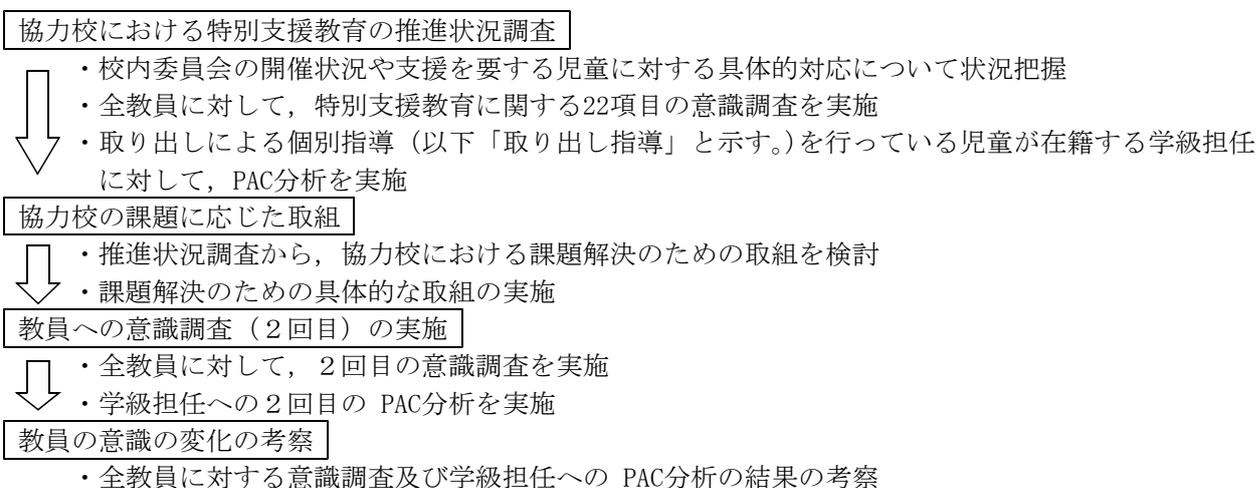
### Ⅲ 研究仮説

小学校の通常の学級に在籍する支援を要する児童に対して、個別の指導計画の作成・活用と、その検討機関である校内委員会の開催、教員の特別支援教育に関する理解研修の進め方を提案し展開することで、教員の校内支援体制への意識の高まりがみられるのではないかと仮説を立てた。

### Ⅳ 研究の実際とその考察

#### 1 研究の方法

協力校に対して、特別支援教育の推進状況及び教員の支援を要する児童の理解や具体的な対応を把握するために、①支援を要する児童への校内支援体制の現状、②全教員への意識調査、③個別指導を実施している学級担任への PAC分析を行い、学校課題に応じた取組後、②・③について再度実施し、教員の意識の変容について検証した。以下にその手順を示す。



#### 2 協力校における特別支援教育の推進状況

##### (1) 校内支援体制について

A小学校は、学級数15（自閉症・情緒障害特別支援学級1，知的障害特別支援学級1を含む），児童数368名，教員数23名（いずれもH21.5.1現在）の中規模校で、特別支援学級主任がコーディネーターの指名を受けている。校長，教頭，教務主任，コーディネーター，特別支援学級担任，養護教諭の6名をメンバーとした特別支援促進委員会（以下「促進委員会」と示す。）が必要に応じて開催されることとなっており，前年度は2回開催され，その内容は委員会組織の確認が主であった。通常の学級で学習内容の理解や定着が難しい児童には，特別支援学級等において取り出し指導が行われており，対象と思われる児童は通常学級担任とコーディネーターが学力検査や行動観察等から学習状況を把握し，報告を受けた校長が決定，保護者の了解を得て実施している。その際，個別の指導計画は特に作成せず，取り出し指導を行う児童の実態把握や学習内容の選定，指導時の配慮は，学級担任と取り出し指導を担当する特別支援学級教員とで相談し決定していた。特別支援教育に係る教員の専門性向上は，教員一人一人の研修会参加に任せられており，学級担任は，コーディネーターや特別支援学級担任の助言を受け，児童の実態把握や実態に応じた支援の工夫を行っていた。

##### (2) 全教員の意識調査について

全教員23名を対象に，特別支援教育についての意識調査を実施（H21.10）した。調査の内容は，①発達障害の理解に関すること，②個別の指導計画に関すること，③児童への支援や配慮に関すること，④校内支援体制に関することの四つについて計22項目の質問を設定し，18項目について，「1まったく思わない，2そう思わない，3どちらでもない，4そう思う，5特に思う」の五つから選択するようにした。その結果，「通常の学級に支援を要する児童が在籍しているか」「支援を要する児童の指導に困難さを感じているか」「通常の学級に在籍する支援を要する児童に対して個別の指導計画作成の必要性を感じるか」の各質問に「そう思う」「特に思う」と回答した教員の割合はそれぞれ96%，90%，90%で，多くの教員

が通常の学級に支援が必要な児童がいること、その指導に苦慮していること、個別の指導計画の作成が必要であると考えていることが分かった。一方、「促進委員会の機能について理解している」「促進委員会でどのようなことが話し合われているか理解している」「特別支援教育について保護者の理解が得られている」について、「そう思う」「特に思う」と回答した教員はそれぞれ50%、36%、14%で、促進委員からの情報発信が不足しており、教員や保護者との共通理解が図られた指導が行われていないと感じている教員が多いことが分かった。

(3) 取り出し指導を行っている児童の担任の PAC分析について

取り出し指導対象の児童が在籍する3名の担任が、学習支援が必要な児童に対する対応の仕方についてどのような意識をもっているのかをとらえることを目的として PAC分析を実施（H21.10）した。PAC分析は人間の隠された意識を顕在化させ、心理的な問題を解決しようというものである。手順として、連想刺激となるテーマに対し自由連想をし、連想項目の類似度評定、類似度距離行列によるクラスター分析、被験者によるクラスター構造の解釈を行い認知構造を導き出すものである。分析には土田（2008）が開発した PAC分析アシストのソフトを使用した。「学習支援が必要な児童に対する対応の仕方について」というテーマで自由連想をしてもらい意識の顕在化を図った。その結果、「学級での指導と取り出し指導の両方が必要で大切」「保護者との連携が必要」「一人では対応が大変なので取り出し指導や支援員の先生に助けられている」「学級での指導と取り出し指導の時間双方の役割をはっきりして進めばいい」という意識が明らかになり、3名の教員に共通している意識として学習指導の形態を重視していることが分かった。

3 協力校における具体的な取組

協力校では、多くの教員が、通常の学級に在籍している支援を要する児童に対して指導に困難さを感じていた。取り出し指導が行われているが、その指導は学級担任と特別支援学級担任とで相談し決定しており、障害等に関する実態の把握や具体的な対応など指導の配慮や工夫はコーディネーターの専門性に依存している部分が大きかった。また、促進委員会が十分機能しておらず、教員間の共通理解や、児童の実態に応じた多面的な指導方法の検討が行われにくい状況であった。これらのことは、通常の学級に在籍する児童への個別の指導計画の作成がなされていない学校において共通してみられる課題と推察される。

このような状況にある協力校に対して、①通常の学級に在籍する支援を要する児童への個別の指導計画の作成と活用、②促進委員会の機能の充実、③教員の特別支援教育に関する理解研修の実施の3点について、取組を進めることにした。図1は、それぞれの取組の関連図である。

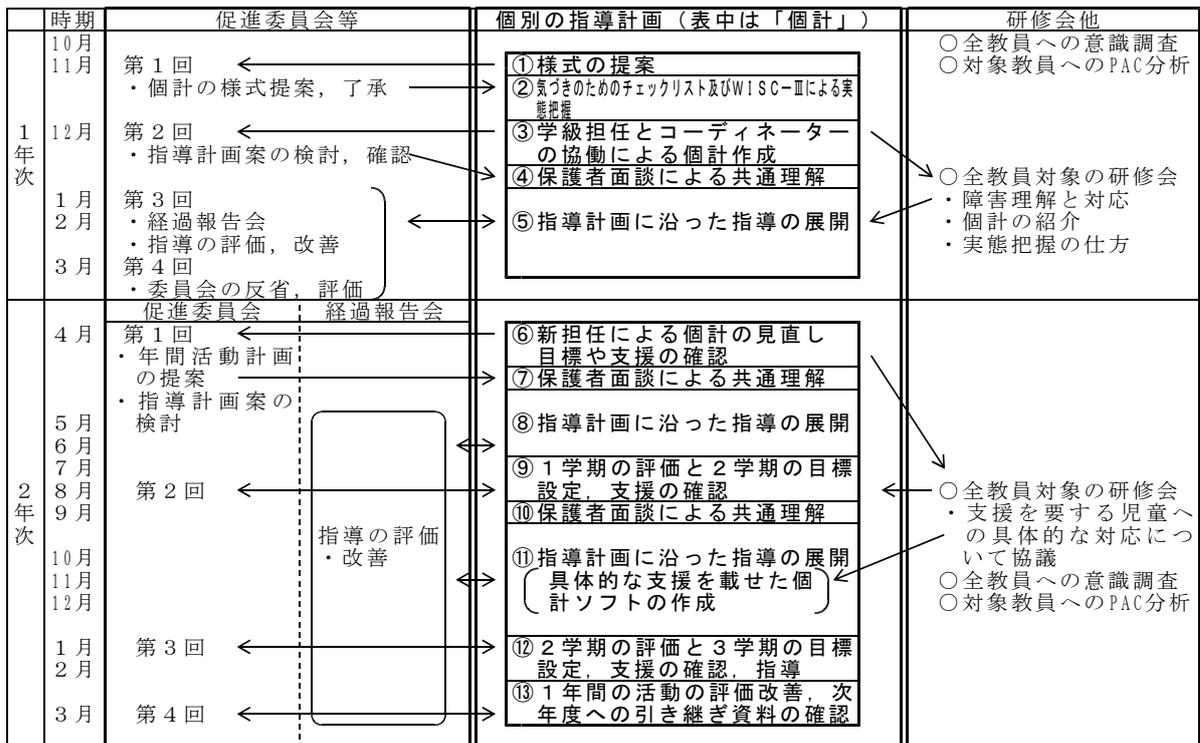


図1 協力校における取組の関連図

### (1) 個別の指導計画の作成と活用

通常の学級に在籍する支援を要する児童に対する具体的支援を始めるに当たって、協力校独自の個別の指導計画の様式を提案した。外部機関の教育相談を受けている児童もいたことから、関係機関について記入する欄を設けたほか、保護者の願いも書けるよう工夫し、作成の対象児童は、取り出し指導を行っている3名とした。作成に当たり、青森県総合学校教育センター特別支援教育課（以下「センター」と示す。）の「気づきのためのチェックリスト（小・中学生版）」（以下「チェックリスト」と示す。）及び保護者の了承を得てWISC-Ⅲ知能検査を実施し、結果と日頃の行動の様子から、実態把握を行った。諸検査は筆者が実施した。次に、目標設定と指導の手だてについて学級担任とコーディネーターが記載し、保護者面談による共通理解を図った後、実際の指導を展開した。目標の設定や支援の手だての工夫について援助することで、学級担任とコーディネーターとが協働で作成することができた。取組の2年目、学級担任とコーディネーターだけでは、個別の指導計画の手だての欄への記入に困難さを感じていることから、チェックリストで紹介している、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する、不注意、多動性－衝動性、対人関係やこだわりの9項目に関する支援の具体例を載せた「個別の指導計画作成ソフト」を独自に作成した。実際に使用した教員からは、「手だてを考える際に参考になった」「作成の時間が短縮されるので継続して使用していきたい」という声が聞かれた。指導の場は通常の学級と特別支援学級で、通常の学級ではティームティーチングによる学習のサポートを行い、特別支援学級での取り出し指導ではスケジュールボードや計算シートを提示して見通しをもてるようにしたり、文の読み取りにおいて一行定規を用いたりし、個別の指導計画に基づいた支援が行われた。

### (2) 促進委員会の機能の充実

取組の1年目は、必要に応じた開催となっていた促進委員会を毎月1回の定期開催とした。期日の設定はコーディネーターと教務主任が調整し、教員の意識付けを図ることを目的として毎月の行事予定に記載してもらった。進め方はコーディネーターの司会のもと、取り出し指導を行っている児童について、①指導経過の報告②支援方法の評価や検討を行った後、③新たに支援が必要と考えられる児童についての情報交換・支援の確認をするという流れで行った。話し合われた内容は、コーディネーターからの口頭報告と記録の回覧をすることで、全教員での情報共有と共通理解を図った。年度末の評価と反省から、取組の2年目は、生徒指導主任と研修主任をメンバーに加え、新たに作成した年間活動計画に沿って、4月と、8月、1月の長期休業中及び3月の年4回の開催とし、3月は1年間の活動の評価改善をしたり、次年度への引き継ぎ資料の確認をしたりすることにした。支援が必要な児童がいる場合には、臨時開催できるようにした。また、取り出し指導に関わっている教員とコーディネーターによる経過報告会を、促進委員会が開催されない月に新たに設定し、指導状況等について確認できるようにした。

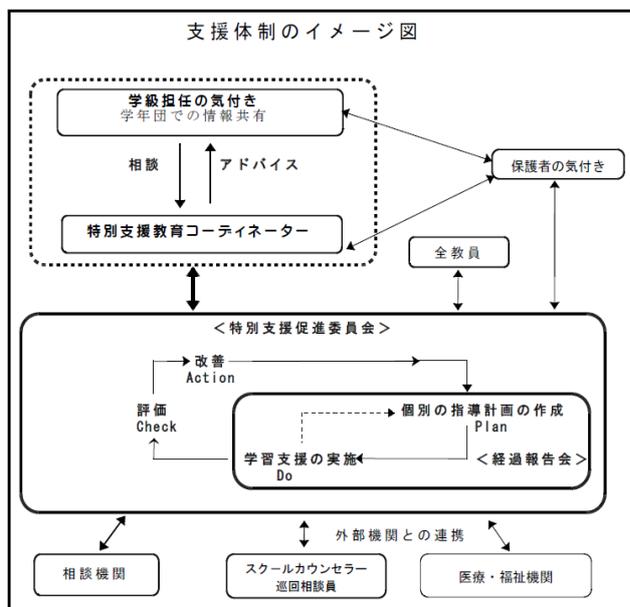


図2 協力校の校内支援体制のイメージ図

### (3) 特別支援教育に関する理解研修の実施

教員の専門性の向上を目的とし、取組1年目の冬季休業中にセンター指導主事を講師に、特別支援教育に関する1回目の研修会を実施した。通常の学級に在籍する支援を要する児童の中には、LD、ADHD、高機能自閉症等の児童もいると考えられることや、個別の指導計画の作成に当たり、実態把握の仕方や支援の手だてについて分からないことが予想されることから、①発達障害の理解と基本的対応、②WISC-Ⅲ知能検査の概要と結果の見取り方、③個別の指導計画の紹介と記入の仕方の3点について研修を行った。実際に検査器具に触れる機会を設けることで、関心をもった教員が多かった。2回目は取組2年目の夏季休業中に、センター指導主事を講師に実施した。研修会は、低学年、中学年、高学年の三つのグループに分かれ「指導に困難さを感じる児童とはどんな子か」「教員がすぐに実行可能な対応としてどんなことが考えられるか」について、グループごとにまとめた内容を発表した。グループ協議はKJ法を参考に、参加者が1

枚の付箋に一つのアイデアを記入し、グループ全員で支援方法に見出しを付けることで意見をまとめた。全教員が意見を出し合い、参加できたという感想が聞かれた。また、特別支援に関する教員向けの情報資料を毎月提供し、理解啓発に努めた。内容は、発達障害の特性や対応に関すること、取り出し指導を行っている児童の学習状況の紹介、作成した支援ツールの紹介、研修会や書籍の紹介で、職員室内に特別支援教育に関する情報を自由に閲覧できる掲示板を設置し、コーディネーターが特別支援学級担任と協力して管理運営を行った。

#### 4 結果

##### (1) 全教員への意識調査

全教員23名に対して、前年度と同様の調査用紙に自由記述欄を設けたものを準備し、2回目の意識調査を実施（H22.11）した。5段階評定の記入を求めた18項目について、平均点を比較することで教員の意識の変化をとらえることにした。比較には、PASW Statistics 18の独立したサンプルのt検定を用いた。図3は1回目と2回目の結果をグラフに表し比較したものである。

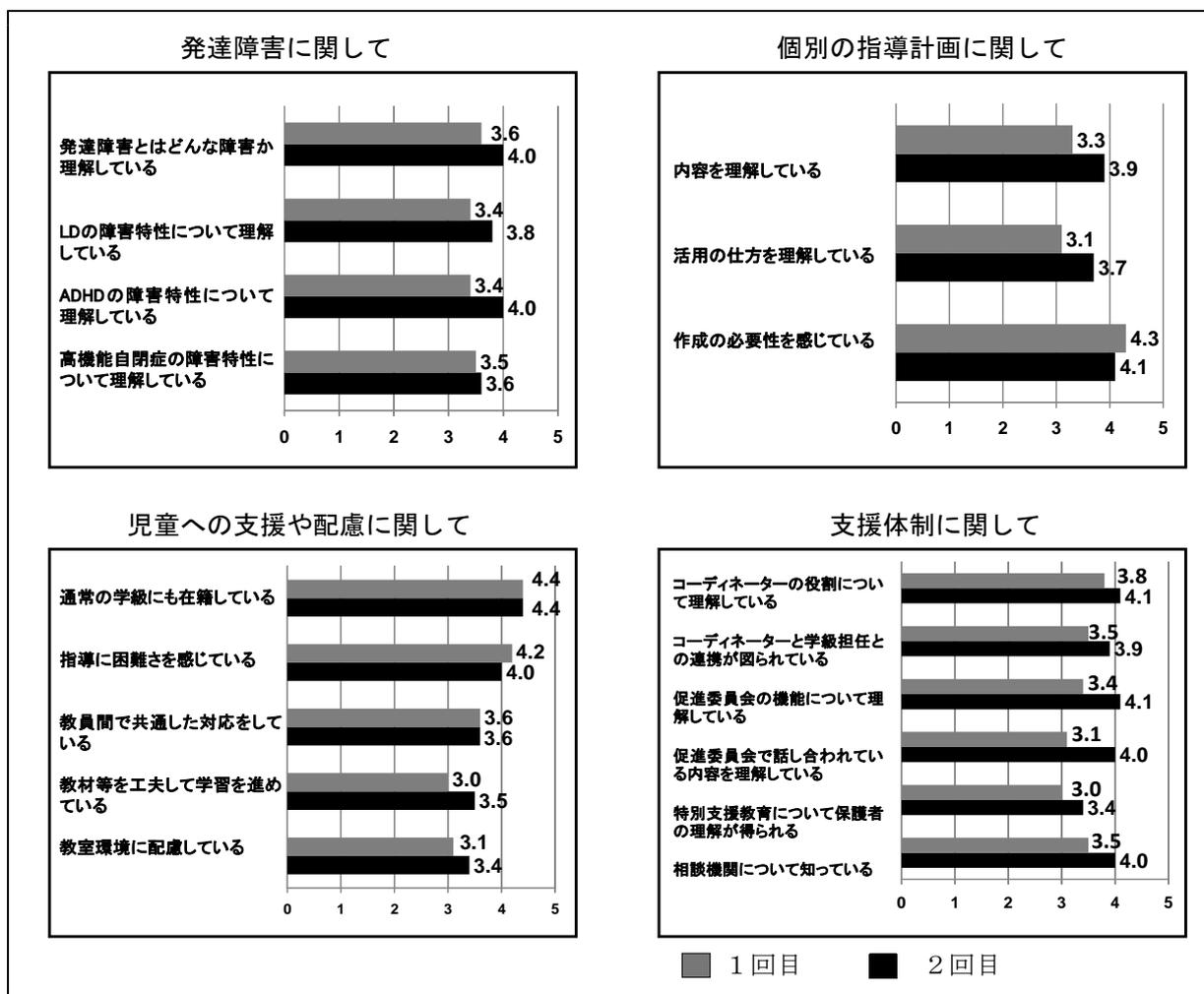


図3 意識調査の結果

表1 PASW Statistics 18の独立したサンプルのt検定

| 質問項目                    | t 値   | 自由度  | p 値   | 判定 |
|-------------------------|-------|------|-------|----|
| ADHDの障害特性について理解している     | 2.630 | 33.9 | 0.013 | *  |
| 教材等を工夫して学習を進めている        | 3.464 | 41.9 | 0.001 | ** |
| 促進委員会の機能について理解している      | 2.813 | 42.0 | 0.007 | ** |
| 促進委員会で話し合われている内容を理解している | 2.870 | 42.0 | 0.006 | ** |

判定\*\*：1%有意 \*：5%有意

ア 発達障害に関する項目

四つの項目すべてにおいて数値が上がり、「ADHDの障害特性について理解している」の項目において5%水準で有意差がみられた。

イ 個別の指導計画に関する項目

「内容を理解している」「活用の仕方を理解している」の二つの項目の数値が上がり、「作成の必要性を感じる」の項目の数値が下がった。どの項目においても有意差がみられなかった。

ウ 児童への支援や配慮に関する項目

「教材等を工夫して学習を進めている」「教室環境等に配慮している」の2項目の数値が上がった一方で、「指導に困難さを感じている」の項目の数値が下がった。「通常の学級にも在籍している」「教員間で共通した対応をしている」の項目においては変化は見られなかった。「支援が必要な児童に対して教材等を工夫して学習を進めている」の項目において1%水準で有意差がみられた。

エ 支援体制に関する項目

六つの項目すべてにおいて数値が上がり、「促進委員会の機能について理解している」「促進委員会で話し合われている内容を理解している」の項目に1%水準で有意差がみられた。

(2) 学級担任への PAC分析

前年度より、引き続いて取り出し指導対象の児童が在籍する学級担任2名に対し、1回目と同じテーマでPAC分析を行った(H22.11)。実施後、1回目と2回目の結果を比較し、意識の変容について被験者自身に考察してもらった。(図4, 5)

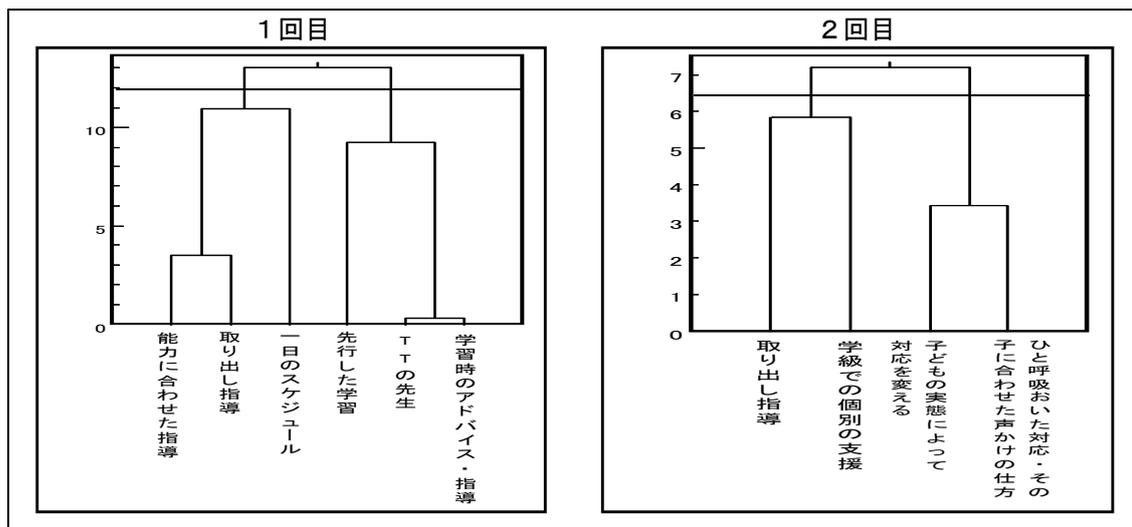


図4 被験者Aの結果(1回目, 2回目)

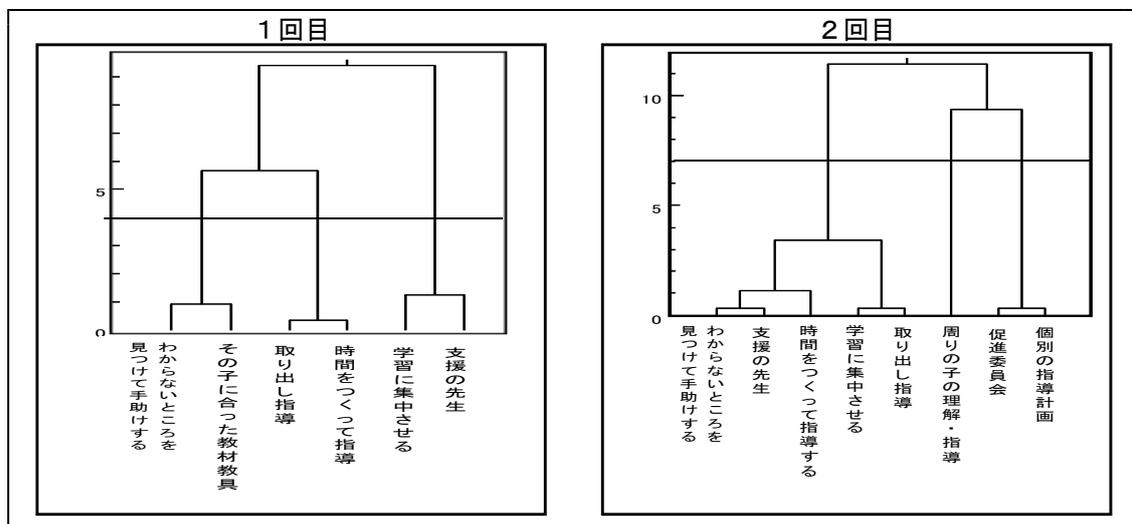


図5 被験者Bの結果(1回目, 2回目)

#### ア 被験者Aの考察

- ・支援を要する児童の対応について、促進委員会で話し合われた内容が、学級での指導や取り出し指導の場で役立っている。取り出し指導を行っている特別支援学級担任と共通理解の基に指導がなされていることで、子どもが落ち着いて学習に取り組めるようになってきたと受け止めている。
- ・支援を要する児童について、経過報告会や促進委員会で具体的な対応について話し合いができたり相談ができたりすることで、安心感をもつことができています。

#### イ 被験者Bの考察

- ・学級指導と取り出し指導で、個に応じた支援について共通理解がされている。
- ・担任一人ではなく、複数の教員で子どもへの指導を考えるので、自分にも余裕ができてきた。
- ・促進委員会や個別の指導計画作成は必要だが、時間と手間がかかる。

### 5 考察

全教員を対象とした意識調査18項目中14項目の数値が高くなったこと、独立したサンプルのt検定の4項目に有意差がみられたこと、意識調査中の自由記述欄において、「研修会や特別支援教育に関する情報資料によって障害理解が深まった」「個別の指導計画の作成は大変だが、保護者の理解の基に指導を進めることを継続した方がいいと思う」「研修会や情報資料を基に教材を作成し学習を進めている」「以前より教員の共通理解が図られ支援が進められている」という意見があったことから、教員の校内支援体制に関する意識が前年度と比べて高まったと考えられる。PAC分析を実施した2名の学級担任においては、自らの意識の変容を、「個別の指導計画を作成し、促進委員会で支援を要する児童に対する対応を話し合うことで、安心感を持って、あるいは余裕を持って指導に取り組めるようになった」と考察した。このことから校内支援体制に関する意識が前年度に比べて高まったと考えられる。

このような実感を伴った成果が得られたことは、個別の指導計画作成、促進委員会での話し合いと全教員の共通理解、さらには特別支援教育に関する理解研修等による意識啓発など計画的・組織的な取組が行われた証左である。

## V 研究のまとめ

通常の学級に在籍する支援を要する児童に対し、小学校における校内支援体制の基盤をつくるためには、個別の指導計画の作成と活用を中心に据え、校内委員会の機能の充実、教員の特別支援教育に関する理解研修の実施を関連づけ、次に述べるように段階を踏んで取り組むことが有効であった。第1段階の取組は、個別の指導計画の作成である。担任とコーディネーターとでチェックリストを用い児童の実態を把握し、その特性等に応じた個別の指導計画を作成し、作成後は保護者面談による共通理解を図り、実際の指導を展開した。支援を要する児童への学習支援が担任一人ではなく学校全体で行われるという意識が高まり、支援を要する児童が落ち着いて学習に取り組めるようになったり、担任に気持ちの余裕ができたりと効果が確認された。次に第2段階は、校内委員会の開催である。学校の実情に応じた開催や、必要であればそれに付随する会議を位置づけ、それらを関連づけて運営していくことが大切である。本研究では、協力校の教員の意見を参考に促進委員会と経過報告会の二つが位置づけられた。個別の指導計画を基にして、支援を要する児童についての情報交換・支援の確認をするという流れで話し合った。話し合われた内容を、学校全体で共有するための工夫をすることで、校内委員会の役割の理解はもちろんであるが、教員一人一人が支援を要する児童への指導の手だてを学んだり、指導に困った際の校内の相談手順を覚えたりすることができた。併せて、実際の指導の成果が報告されることで、自分も困ったら相談してみようという安心感をもつことができるのではないかと考える。そして第3段階として、特別支援教育に関する理解研修の実施である。長期休業等を利用した年数回の研修会を開催したり、新しい情報を提供したりすることが有効であった。今後も、発達障害の特性と対応について理解を深める研修会を行い、具体的な事例や対応例を紹介することが望ましいと考える。教員が求めているのは、実際の授業場面や生活場面において有効な具体的な支援方法であり、協力校では研修会において、支援に関して少人数のグループ協議を設けることで、教員一人一人の支援のレパートリーが増え個別の指導計画の作成や実際の指導に反映されている様子がみられた。

このように、3点の取組は関連し合っているため、それぞれの取組をより効果的に行う工夫をすることで校内支援体制の基盤作りとその強化がなされていくのではないかと考える。

## VI 本研究における課題

コーディネーターを中心とした計画的・組織的な校内支援体制の整備をこれからも継続して進めていくことが重要である。そのためには、作成中の「個別の指導計画作成ソフト」の活用と改良、個別の指導計画に基づいた指導や実態に応じた指導の評価・検討をする促進委員会等の運営について、評価と改善を恒常的に行うことが大切である。また、一人一人の教員が特別支援教育に対する理解を深めるための研修会を引き続き開催することが望ましく、その際には、巡回相談員等の外部機関の人材活用を積極的に進める必要があると考える。

### <引用文献>

- 文部科学省 2007 『特別支援教育の推進について（通知）』  
文部科学省 2008 『小学校学習指導要領解説 総則編（平成20年6月）』， p.111

### <参考文献>

- 青森県教育委員会 2006 『特別支援教育コーディネーターガイドブック第2集』  
上野一彦・海津亜希子・服部美佳子 2005 『軽度発達障害の心理アセスメント』 日本文化科学社  
海津亜希子 2007 『個別の指導計画作成ハンドブック』 日本文化科学社  
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 2005 『LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド』 東洋館出版社  
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 2006 『（LD・ADHD・高機能自閉症等を含む障害のある子どもへの支援のために）特別支援教育コーディネーター実践ガイド』  
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 2008 『学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック』 ジアース教育新社  
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 2008 『学校コンサルテーションケースブック その2』 ジアース教育新社  
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 2008 『小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際研究（平成16～19年度）小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」の推進に関する実際研究』  
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 2008 『特別支援教育への理解と対応の充実に向けた小・中学校の取組に関する状況調査報告書』  
内藤哲雄 1997 『PAC分析実施法入門〔改訂版〕』 ナカニシヤ  
廣瀬由美子・桂聖・坪田耕三 2009 『通常の学級担任がつくる授業のユニバーサルデザイン』 東洋館出版社  
文部科学省 2004 『小中学校におけるLD(学習障害) ADHD(注意欠陥/多動性障害) 高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）』 東洋館出版社

### <参考URL>

- 文部科学省 2008 「平成19年度特別支援教育体制整備状況調査結果について」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/20/03/08032605/001/001.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/03/08032605/001/001.htm) (2011.1.4)  
文部科学省 2009 「平成20年度特別支援教育体制整備状況調査結果について」  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/houdou/\\_icsFiles/afieldfile/2009/04/28/1262972\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/houdou/_icsFiles/afieldfile/2009/04/28/1262972_2.pdf)  
(2011.1.4)  
文部科学省 2010 「平成21年度特別支援教育体制整備状況調査結果について」  
[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2010/05/20/1294053\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2010/05/20/1294053_2.pdf) (2011.1.4)

### <商標>

PASW Statistics 18は、エス・ピー・エス・エス株式会社の登録商標である。

